

報告書(素案)に対する意見・要望(全文)

(注)

- この資料には、文書でいただいた意見・要望を原則として原文のまま全文を掲載しています。ただし、明らかな誤字・脱字は訂正したほか、必要に応じて句読点をつけてあります。
- 「番号」は、資料41の番号と同一のものです。

番号	意見・要望(全文)
	児童館等のあり方検討会報告書(素案)への意見
1	<p>私たちは杉並区の子どもたちが地域のなかでより豊かに安心して成長していくことを切に願い、日頃より児童館や区立小学校などで活動しています。このたび発表された「児童館等のあり方検討会報告書(素案)」につきましては、関心を持って拝見しました。</p> <p>意見を以下に記します。</p> <p>全体を通しては語句の説明は丁寧に入っており、多くの区民も関心を持って児童館に関わっていただいているという姿勢がみられます。</p> <p>そして巻末資料は充実しているという印象を受けましたが、なかでも興味深かったのは資料8です。ある程度まとまった数の利用の当事者である子どもの声を丁寧に拾う手法は工夫されたことも伺え、これは評価したいと思いました。今後も生かしていただきたいと思えます。</p>
1	<p>1 児童館・学童クラブを取り巻く現状と課題</p> <p>(1) 一小学校区に一児童館という施設配置は、子どもたちの地域に置ける安全・安心な居場所を保証する上で、全国に誇れる杉並区の特徴であることを記述していただきたいです。</p>
2	<p>(2) 多様なニーズを訴える保護者に応えなくてはという姿勢は伺え、それなりの目配りはしていることはわかりますが、まず、施設の現状をどう捉えているのか、そして職員の能力の向上にどのように取り組んできたのか、人員配置という点にも言及していただきたく思います。子育ての部分の課題に重点が置かれ過ぎ、子ども自身の居場所や活動の場としての現状と課題の分析が見えません。館の規模や職員体制がどのような子どもたちの活動に対応できていないかの報告がほしいと考えます。</p>
3	<p>2 これからの児童館の目指すべき方向</p> <p>目指すべき方向の(1)にまずく〇 児童館は、子どもたち自身が安心できる居場所、そして子どもたちどうしの世界を築き、子どもの創造的活動を支える場、また保護者の子育てを支援する場、そして広く地域における子どものための活動(青少年育成委員会や自主保育、NPO活動、文庫など)や施策の横断的、包括的拠点としてさらに充実させることを目指すべきである。>としてはいかがでしょうか。</p>
14	<p>(4) 方向性としては協働が進み、子育て支援の担い手が多様になり、児童館職員は「コーディネーター」としての役割を強化していく必要があるのは確かにそのとおりですが、その「コーディネーター」にどれだけ子どもについての専門性があるかで大きく現場が変わります。児童厚生職だけではなくその他の児童館職員の専門性をどのように高めていくのかということまで言及していただきたいと思えます。</p>
4	<p>また多くの児童館の設備の老朽化も気になります。登録児童数が今後も増え続けることが予想され、また多様なニーズに応え、区民・NPO等との協働を進めていくのであれば、バリアフリー、ユニバーサルデザインの考えも含め、児童館の基盤を強化することが基本になくなくてはならないと考えます。</p>
15	<p>3 ニーズに応じた特色のある児童館づくり</p> <p>(1) 乳幼児親子の利用促進に向けた取り組み</p> <p>②</p> <p>○ 一時預かりのニーズにどこまで応えていくのか、ニーズに応えることがかえって保護者同士の支えあおうとする力、コミュニケーションを育む力を阻むことになりはしないかという危惧を覚えます。子育て中の精神的・肉体的負担を軽減し、ゆとりのある子育てを担保するために、確かに一時預りの事業は有効と考えますが、同時に親どうしの預けあいによる支え合いの文化を醸成するためのプログラムや環境整備も求められます。</p>
26	<p>(2) 学童クラブと小学生の居場所づくり</p> <p>①</p> <p>学童クラブの小学校内への移転にはあまり賛成できません。移設を望む声の多くは保護者から、望まない声は子どもからが多いことが資料8からみられますが、保護者と子どもの意識がこのように大きく違うということは本文中に明記したほうが良いのではと考えます。</p>
27	<p>○児童館の出前事業について従来の児童館のイメージを超えた発想で期待しています。また、出前授業の実施には他の所管(公園課)とも連携して進めることとなりますが、この円滑な連携にもふれてほしいです。</p>
34	<p>(3) 中・高校生の居場所づくりと自立応援の推進</p> <p>○中・高校生の自立を応援するプログラムの実施はしっかりと進めていくことを期待しています。不登校、引きこもりは小学生にも見られますので、中・高校生に加え、小学生の居場所でもあるということも視野に入れる必要があります。</p>

番号	意見・要望（全文）
34	<p>当事者の自立には時間がかかることもあり、またきめ細かなサポート体制をつくっていくことも重要です。社会教育との連携をふかめることでよりふくらみがでてくるのではと考えます。</p> <p>児童館が学校や家庭とは異なった姿勢で子どもたちに接して行くことも、ひきこもりや不登校の子どもや若者のエンパワーメントのために有効と考えます。子どもたちの状態に理解を持つ職員等の配置が必要であると思えます。</p>
35	<p>（５）保護者・家庭支援の充実</p> <p>○子どもを全体から捉えたとき、現場と同じく子どもたちに関わる行政の所管の連携は欠かせません。行政内部のより横断的な取り組みは子育ての現場、子育てネットワークにも反映すると思えます。また、地域子育てネットワーク事業は、各ネットワーク事業同士の情報交換、発表の場ができることにより活性化するのはないかと思えます。</p>
39	<p>4 区民・NPO 等との協働等の推進</p> <p>（３）進め方と留意すべき点</p> <p>「館の運営を団体に委ねる場合でも地域子育てネットワーク事業については、区が運営する児童館が引き続き事務局機能を担うべき」と書かれています。これは隣接する区が運営する館が事務局を担うことを意味しているとのことですが、子育てネットの事務局は地域内のコミュニケーションや情報収集の点からも、各児童館にあることが望ましく、区と地域の両者が協働事務局を担うような形をとれば、学区内の児童館に引き続き事務局をおくことが可能になるのではないのでしょうか。</p> <p>資料</p> <p>区外の施設は視察されたのでしょうか？もし視察したのであれば視察先を資料に明記していただければと思います。</p>
2	<p>検討会を傍聴したいと思いつつ、時間もなかったのですが、議事録は読ませていただけていました。委員の皆様の丁寧な議論についてとてもありがたく思っています。さて今回素案を読ませていただき、僭越ながら、いくつか質問・意見があります。よろしく願いいたします。</p> <p>①乳幼児親子の利用促進に向けた取り組み</p> <p>この件に関して気になっているのは、議論の中で、児童館のユーザーは乳幼児と小学校低学年であり、高学年は塾に行ってるから来ない・・・というものがあったことです。確かに子育て支援の一貫として、孤立する乳幼児親子をケアする必要性が大いにあるとは思いますが、児童館というのはその名の通り、小学生を中心とした場所であるべきだと思います。塾に行かない、とくにすることがなく家でゲームをするか、町をさまよっている小学校高学年の子たち（こういうと語弊がありますが、格差社会における下位層の場合が多い）に魅力的なプログラムを提供することこそ、「教育立区」の児童館の役目だと感じるので。</p> <p>私は中野の学校に勤務していますが、中野区南台児童館では、児童館まつりなど児童館のイベントにおいてリーダー的役割をする小学校高学年や中学1年生の姿をたくさん見てきました。そういう役目を児童館が「与えてくださっている」ことは、子供の非行防止に一定の役割を果たしていると痛感してきました。児童館が年長の子ども達をボランティアやリーダー的に使ってくださいすることで、地域の大人に褒められ自己有用観が増すのです。そのためには、小学校高学年の児童を普段から児童館につなぎとめておくことも必要です。</p> <p>しかし、今回の素案のニュアンスは、どちらかといえば、乳幼児親子への対応のほうに、重点がおかれているので不安なのです。児童館へのアンケートの時点で、アンケートに答える人が乳幼児の親が多かった、小学生の声を拾ってはいない・・・ということはありませんか？声なき声こそ、なんとか拾ってほしいと考えるのです。</p> <p>児童館のスペースや職員が劇的に増えるわけではないのだから、結局時間で棲み分けていくしかない・・・と、個人的には思っています。午前中は乳幼児プログラムを積極的に推進し、午後は小学生に全力を尽くす、それがいいと思います。ぜひ、小学校高学年の児童にたいする魅力的なプログラムを推進してほしいと思います。</p> <p>②区民、NPO等の活動の活発化と協働の推進</p> <p>の4番目を読むと、やはり児童館内の学童クラブの民間委託は難しいということ。その通りだと思っていますが、この文言を根拠に、残りの単独クラブの民間委託にさっそくGOサインができるのでしょうか？</p> <p>今回の検討会の文章中にはっきり書いていないことで、それなのに伝家の宝刀のように、検討会でできたら（前の委託問題がまさにそうでしたよね！！）民間委託を積極的に進めるというのは、だめだと思います。</p> <p>もし、民間委託を推進するなら、お茶を濁さずはっきり書くべきです。残っている単独クラブは数がしれているのですから、委託をするならするで、施設の改築や小学校敷地内への移転など、前回の懸念を払拭する「何か」を示すべきです。また現在民間委託された2クラブへの詳細な調査をおこなって、民間委託ののぞましいあり方について、明示すべきだと思います。</p> <p>一方、保育時間延長へ一定の歯止めをかけようとするところはいいと思いました。委託賛成の保護者は、時間延長の融通性をあげますが、実際今委託した2クラブでも時間延長には二の足を踏んでいると聞きます。寂しいクラブに8時頃までぼつんと子供を置くことをいいとは思えないし、いくら民間でも（民間だからこそ）人件費の問題があります。民間委託とは多様なニーズに応えることより、学童需要の増加に対応するためのものなのだから、甘い言葉で誘うのは、もうやめてほしいと思います。</p> <p>現実を見据えた上で、でも民間委託しても質は変わらない、と判断してこそその委託であってほしいと望みます。</p>
3	<p>5</p> <p>児童館にせよ、学童クラブにせよ、保護者のニーズより、子ども達にとって魅力ある場所にしないといけません。そうでないと、「お客」たる子ども達は近寄ってこないのです。検討会の中で、子供の声を聞く場面があって好感が持てましたし、増山先生は十分子供の気持ちをご存じの方だと思っています。しかし、じっさいに出て</p>

番号	意見・要望（全文）
	きた素案は、やはり保護者対象アンケート、保護者ニーズに沿った、保護者向けのものに思えます。児童館の主役は誰なのか？を大切に今後の議論が進むことを期待しています。
4	<p>9 ○教育ビジョンの前に養育ビジョンが必要不可欠であることの明示 ○学校、児童館、学童クラブの基本的機能は、それぞれ「教育」「遊び」「生活」であり異なるという確固たる共通認識に立ち、その上であるべき連携・協働のあり方を模索し杉並モデルを目指すべきであること</p> <p>41 ○杉並区の特徴として、一小学校区一児童館施策に加え、47学童クラブあるうち40が児童館内にあることに鑑み、本あり方検討に際しては館内学童クラブへの適切な対応が不可避であることの明示 ○今後の学童クラブ委託検討に際しては、安易に単独学童クラブに着手せず、館内学童クラブを優先検討することで杉並モデル化を目指すべきであること（必要であれば、区の委託スケジュールの変更も躊躇すべきでないこと）</p> <p>24 ○具体施策は、地域毎の資源状況（学校、児童館、公園、保健センター等）を十分精査した上、各地域の特徴と自治意識を尊重して実施すべきであること</p>
5	<p>10 今回、児童館等のあり方検討会報告書を拝見させて頂きました。又、各種資料により児童館間格差、それを取り巻く地域を含む格差の大きい事に改めて考えさせられました。 児童館の社会に占める役割について検討会を始め、多く議論されておりますが、総花的に検討するのではなく、其々の児童館について個々の内容、また、今後のあり方について、検討すべきであると思います。私の地域には松庵児童館がありますが、常に松庵小、PTA、地域と一体となって、運営を行って居り、統計表に表れてはいない部分で有機的に機能して居ります。学校、地域の行事である「夏まつり」、「ワイワイキャンプ」、「わくわくサタデー」を通じての緊密な連携は子どもたちの情操教育に大変役立っていると思います。 児童館の規模、利用数等に表れない部分を掘り下げて検討を進める事が必要であろうと思います。</p>
6	<p>37 報告書にあるとおり、1小学校区に1児童館というのは大きな杉並区の特徴だと思います。この児童館に関しては、他自治体の子育て支援者のみなさんと話をするとき大いにうらやましがられる点になっています。 母親クラブを運営していたころ、その当時児童館では人手がなくてとても乳幼児までは手が回らないと相談をうけていた10年前の児童館から比べると乳幼児に向けて、プログラムや開館時間、食事などずいぶん門戸がひろがっては来ていて利用者のニーズに添おうとする児童館の姿勢はよくみえます。 ただ、今の現状をみていると児童館はただの器に（親が仲良くなって、みんなで行く場所やいくところがないからなんとなく子どもを遊ばせる場所）になっていないか？と感じることもあります。 年齢別のプログラムには50人以上の登録者があり（いくつかの児童館をかけもちしていると思われる）プログラムのある日には出席。プログラムを提供されて親子ともに楽しんでいく。これも必要だとは思いますが、ただ、プログラムのない日の利用は利用者もまばらで、子どもは勝手に遊び親はグループになって話す。そんな光景がほとんどです。 知り合いのいない児童館の年齢別プログラムに参加してみましたが、やはり親同士のグループの話をする場となっていて、子どもを通しての会話はできましたが、なんとなく居づらいものを感じました。 児童館のよさはやはり近くにあること。そして、そこで出会った人たちとは幼稚園で離れても、小学校にはいるとまた子ども同士、親同士であったりする地域をつくる核になる人たちになっていきます。 この報告書をよんで、一時預かりのニーズがあることはわかります。ただ、一時預かりのニーズはいつの時代もあります。そして、児童館の役割は一時預かりをすることでしょうか？地域をつなげる場になってほしいと思います。また、一時預かりには対価が発生します。一時預かりは対価を払える人だけしかつかえませんが、これからの児童館はそうではなくて、お母さん・お父さんをエンパワーメントして行く場、自分でもこんなことができるんだ、こんなことをしたいなと思ったことができる場にしていけることが地域の児童館の子育て支援の役割かと思っています。 地域で児童館に関りたいが、子どももいないのにどうやって関わっていいかわからないという方も多いので、地域に協力をもとめ人材をあつめ、一時預かりではなくて、ノーバディーズパーフェクトのような託児付きで親同士が話をしながらあえるプログラムを行い、できたグループが、運営をするのにあたりアドバイスをうけられるようにしていけば自分達の地域の子育てができていくのではないのでしょうか？また、託児をする保育者にも予算がつくのであれば地域で仕事ができると思います。 さまざまところから、母親が主体的に動かない、参加者がいないと声を聞きますが、与える、ニーズに応えるのではなく、好きなことを作れるように場を提供すること、そのしかけも必要だと思っています。 その為には保健センターや社会教育センターなどと行政区間がつながり、きちんと目的をもって児童館のあり方をすすめてくださることを希望します。</p> <p>13 また、小学生においては、児童館はとてもありがたいと思います。親としても児童館にいけるといことにはとても安心感があります。児童館は地域の学校以外に通う子達にも気軽に行きやすい場であり、小学校が違ってしまった友達との場にもなっています。ここが、校内で行われている放課後居場所では補えない面であると思います。 学童保育に関してはいろいろニーズがあると思われますが、ニーズはいつの時代にもあります。どこまでが学童保育で補うべきところなのか？学童保育の本来の目的は？そのようなことをきちんと考えて結論をだしてほしいと思います。</p>

番号	意見・要望（全文）
	<p>また、特別支援教育も始まりますし、軽度発達障害がこれだけとりあげられているので、そこに対しての配慮や人的な措置も必要でしょう。</p> <p>中・高生の居場所に関しても必要だと思います。彼らは集まる場所や体を使って遊ぶ所ありません。公園に集まっていたりすると、やはり周りからはげんなり顔でみられることもあります。いくつかの地域館を中高生タイムにしているみたいですが、ゆう杉が9時まで空いているのであれば、いくつかの児童館も6時すぎからは、ゆう杉のような機能を中高生向きにもたせてもいいのかもしれないと思います。</p> <p>こうやって羅列してみると、まさに0～18歳までを考えられるばしょであり、地域の核になれる、杉並の児童館。きちんと予算をつけて運営し、ありがたさを丁寧に考えていくことを希望します。</p>
7	17 <p>素案拝見いたしました。大変良い内容だと思います。細かい点で何点か意見を書きたいと思います。</p> <p>ゆうキッズの会は2歳の子供がいる我が家としては大変嬉しいサービスで、毎回楽しみに色々な児童館の会に参加しております。そこで思うことは児童館によって会の内容やスタッフの先生に若干差が出ているということです。児童館の個性といえばそれまでですが、イベント内容が充実していて先生方も大変親切な所(我が家が行っている所では四宮森児童館が一番良いです)もあれば、それなりの所もあるのが印象です。学区制がなくて色々いけるのでまだいいですが、なるべく偏りが少ない方が地域差が出なくて公平のような気がします。四宮森児童館のように会の内容が充実していて先生方も親切な児童館が増えることを期待します。</p> <p>あとボランティアさんの導入ですが、もっと積極的に受け入れてもいいような気がします。講師の先生とかボランティアの方かもしれませんが、あまり目立たないのもっとアピールしたり、受け入れを拡大してもいいような気がします。別の区では講師の先生を全部ボランティアの方にしたり、大学生等のボランティア(イベント時や普通のゆうキッズ等の関わり)の受け入れをしているところもあるので、そういう形で積極的に受け入れてもいいと思います。</p> <p>それと児童館だけでなく地域との交流もあっていいかと思います。例えば隣接している児童館は保育園等と合同の行事を企画する、地域のお祭り等に児童館が参入するなどしていくと、地域との関わりがもっと広がっていいかと思います。</p> <p>あと発達障害児等も受け入れるようなことを書いてありましたが、児童館のおもちゃに知育玩具(パズルボックス、木のパズル、あいうえおの積み木、とんかちあそび、自由にお絵かきできる紙やボードの設置等)を全児童館に少し増やしていただけると、発達障害児だけでなく他の子供達の発達も促せていいと思います(知育玩具の充実では今川児童館が一番そろっていると思います)。</p> <p>以上実際に児童館を利用して感じていることを書きました。児童館の会は家ではできない遊びを提供して下さる本当にいいサービスだと思います。今後の杉並区の児童館の発展を期待します。</p>
8	19 <p>報告書(素案)を拝見させていただきました。</p> <p>私も娘の入園前まで、児童館を利用させていただいておりました。</p> <p>今回の『児童館等のあり方検討会』のサイトを知り、下記の文面 を読ませていただき、子ども家庭支援センターで行われているNP(ノーバディーズパーフェクト)が児童館でも行われたら良いのではないかと思い、メールをさせて頂きました。</p> <p>地域の子育て支援の拠点としての機能強化 ○ 保護者の養育力を高め、家庭が子どもたちを心身ともに健やかに育てていけるよう、プログラムの充実や職員の専門性の向上を図り、異年齢の子どもや保護者も含めた地域の大人が集う児童館の特徴を生かしながら、保護者・家庭への的確な支援を行っていく必要がある。</p> <p>まだ娘が幼児なのでその範囲でしか解りませんが、ご検討いただけたら嬉しいです。</p>
9	20 28 <p>児童館・学童クラブは小学校に設置して、職員室を共用してほしいです。</p> <p>これによって教師と指導員の交流が生まれ、連携した教育が可能になります。</p> <p>空き教室を改装するだけで、体育施設・工作室・音楽室・図書室が使えます。</p> <p>教室に荷物を置き、上履きで児童館に行ければ、忙しい子供には便利です。</p> <p>高学年が楽しめるようなイベントなども、工夫してほしいです。</p> <p>※高学年の児童が、企画・運営する側になるのも良いと思います。</p>
10	30 <p style="text-align: right;">平成18年11月2日</p> <p>児童館等のあり方検討会会長 増山 均様 杉並区保健福祉部子ども家庭担当部長 上原 和義様</p> <p style="text-align: right;">久我山学童クラブ父母の会会長 小林 弘治</p> <p style="text-align: center;">「児童館等のあり方検討会 報告書素案」への意見書</p> <p>この度公表されました「児童館等のあり方検討会」(以下、あり方検討会)報告書素案に関わり、久我山学童クラブ父母の会の立場から、以下の3つの視点に基づき、報告書素案に関わる意見書を提出いたします。今後のあり方検討会における議論はもちろんのこと、作業部会における報告の具体化に向けた検討事項として反映していただくことを強く要望します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. あり方検討会の報告書の内容を具現化するための議論がすすめられる際、久我山地域・学童クラブの実情</p>

番号	意見・要望（全文）
10	<p>として考慮されるべき事項について（あり方検討会の報告（方向性）に関わる久我山地域・学童クラブ固有の課題について）</p> <p>2. 今後、委託対象学童クラブが選定されるにあたって、久我山学童クラブが候補としてあげられる場合に、クリアしなければならない事項について（委託対象となった場合にクリアすべき諸条件について）</p> <p>3. あり方検討会において、さらに議論を深めるべき事項や報告書に追加・修正すべき事項について（あり方検討会においてさらに議論すべき事項について）</p> <p>1. あり方検討会の報告（方向性）に関わる久我山地域・学童クラブ固有の課題について</p> <p>(1) 学童クラブへの需要増および定員に関して</p> <p>① 学童クラブの需要数の増大について、抜本的な対応策を含めて検討すべきである。</p> <p>学童クラブへの需要増に対する、あり方検討会の報告書素案において挙げられた対応策については、久我山学童クラブおよび久我山地域において、以下のような課題が考えられる。そのため、十分な対応とは言いがたく、学童クラブや児童館の新設等も視野に入れた、さらに抜本的な対応策の検討が望まれる。</p> <p>a) 民間事業者への助成について</p> <p>… 国および東京都が、今後さらに民間事業者への助成の拡充を推進していくことは考えにくいため、区の独自対応が必要と思われる。国や都への働きかけが必要になってくれば、早期に実現し効果が現れることは見込めない。また、民設民営の学童クラブの利用は保護者の経済的な負担が大きいことも課題であり、利用料が高額のままでは一般的な対応策とはいいがたい。安心して子どもを預けられる体制や設備等が整っていることが前提ではあるが、民間事業者の創意工夫や取組に制約が生じないように十分な配慮をした上で、区からの補助によって利用料を区立学童クラブと同水準に引き下げることが望まれる。</p> <p>さらに、区民ニーズに応じた学童クラブの設置を推進していくためには、区からも適正な場所に民間事業者の参入を促すような方策が必要ではないか。</p> <p>b) 児童館の運営上の工夫について</p> <p>… 学校から直接児童館へ行けるようにする等の方法が例示されていたが、久我山地域は児童館がないため、必ずしも有効な手立てとはならない。</p> <p>c) 学校との連携の模索について</p> <p>… 例えば「放課後クラブ」の充実や密接な連携などは、久我山学童クラブにおいても対応可能な方策の一つであるが、もともと学童クラブの利用者とのニーズや事業の性質が異なるため、それぞれの役割をきちんと明確に整理した上での対応が必要であることは確認しておきたい。その上で、学童クラブの需要数増大への対応として、どれだけ効果があるかは未知数である。</p> <p>d) 周辺の学童クラブとの人数調整について</p> <p>… すでに一定程度実施されているが、久我山学童クラブでは学校内学童クラブのニーズが高いとともに周辺学童クラブへ通う際の環境（道路・安全面等）に大きな課題があるため、現実的に選択をするには厳しい状況にある。</p>
21	<p>② 児童館のない地域における子どもの居場所づくりについての検討を深めるべき</p> <p>学校や学童クラブ以外に、地域における子どもの居場所が望まれる。公園も遊び方が制約される場合があるなど、子どもが自由に遊べる場所が少ない。報告書素案では、児童館が館外にてプログラムを実施する提案もされていたが、児童館のない地域では多くを望めないであろう。久我山地域などの児童館のない地域に対しては、児童館の設置を含めた具体的な対応策について検討していただきたい。</p>
43	<p>(2) 民間委託について</p> <p>① 児童館内学童クラブの委託に関する課題については、あり方検討会で一定の課題整理を行うべきである</p> <p>児童館内の学童クラブの課題整理については、あり方検討会での検討を含め、平成18年度には一定の結論を出すとしていたはずが、現時点で検討は先延ばしにされ、結果的に委託の検討当初から数年間店晒しの状態となっている。あり方検討会でもあまり意見が出なかったとことで、作業部会での検討が濃厚のようであるが、これまでの説明からはあり方検討会で充分論議したとは到底思えない。学童クラブの民間委託に関するこれまでの経過から、あり方検討会で議論できるだけの材料を区としては準備すべきではないのか。平成20年度に向けた委託学童クラブの選定については、児童館の内外問わず同じ土俵のもとで選定が行われると認識していたが、この状況で児童館外学童クラブを先行して委託を実施することは、当該父母としても納得がいくものではない。あり方検討会において一定の課題整理を行うべきである。それが無い限り、「区民・NPO等との協働等の推進」で謳われている児童館事業の将来的な民間への委託なども、説得力のない空論としか考えられない。</p>
44	<p>② 学校内学童クラブについても課題整理が必要である</p> <p>そもそも、児童館内学童クラブの委託に関わる課題とされている、指揮命令系統の問題などについては、これを持って委託対象として先送りをするのであれば、学校内学童クラブを委託することこそ困難なのではないか。今後、学校の一部を単に間借りするということではなく、密接な協力関係を築いていく方向性であるのならば、それこそ課題が多く、学校内学童クラブの課題について解決に向けた取り組みを早急に進めるべきである。</p>
45	<p>③ 人材・団体の育成や環境整備こそ喫緊の課題ではないか</p> <p>報告書素案では、区民・NPOとの協働について、担い手となる地域の人材や団体の育成の重要性を述べるとともに、児童館事業の運営を団体に委ねる際には、地域との連携を目指す姿勢を持った団体が担うべきとしている。これは、概ねこれまで学童クラブの委託に関する検討の際にも言われていた事項と同様である。本来であれば、地域における団体や人材が育ち環境が整ってきたところに、協働や委託という選択肢がでてくるはずであるが、必ずしもこうした状況のないまま委託が先行していく事態は、性急な対応といわざるを得ない。</p>

番号	意見・要望（全文）
10	<p>先に決めた計画を無闇に実行していくのではなく、状況を的確に判断し、もっと区民・利用者（子ども）本位の視点に立って取り組むべきではないのか。現状では、経費削減を主眼とした委託という認識は払拭できない。</p>
意見提出者の了解のうえ区への要望として受理	<p>2. 委託対象となった場合にクリアすべき諸条件について</p> <p>(1) 委託学童クラブの検証期間は、最低一年間とすべきである</p> <p>今年度から委託された学童クラブの検証については、今回の委託選定に向けても活用されるだろうが、その視点からすると期間を少なくとも一年間にすべきである。検証の項目・方法なども現時点で公表されていないが、半年間を検証期間とする根拠が明確でない。通常運営状況を検証するのであれば、年間を通じた事業者や区の対応、子ども・保護者との関わり、職員体制、緊急時の対応なども含めた運営の状況や、活動報告および決算なども検証材料にするのが常識的な判断ではないか。また、今回の検証はあり方検討会とは別立てで実施を進めていくとのことだが、児童館外学童クラブという形式は違えども、せつかく委託の状況に関する生のデータが手元にあるのであれば、あり方検討会に還元する方法もあるのではないかと考えている。委託に関する具体的検討を回避しているように思えてならない。</p> <p>なお、委託された学童クラブの検証は、今後も定期的実施されるとともに、検証結果について、課題の整理と今後の対応策を含めて公表すべきである。</p> <p>(2) 久我山学童クラブが抱えている課題について早急に改善策を講じてもらいたい</p> <p>久我山学童クラブには、学校内の学童クラブであるが故の様々な課題があり、解決には大きな困難が伴うが、その早急な改善を求めたい。また、久我山学童クラブが仮に委託対象となる場合があるならば、現在久我山学童クラブが抱えている課題について一定の改善がなされることが前提であることは言うまでもない。以下に最低限改善することが必要な諸条件について挙げる。</p> <p>① 定員問題の一定の解決</p> <p>久我山学童クラブでは、平成15年度当時の定員45名から、平成17年度には定員85名と、わずか2年で定員が倍増した。こうした急激な変化により、育成の現場で大小様々な問題が発生している。</p> <p>児童館外学童クラブは登録制による対応ができないこともあり、常に定員と待機について気かけなければならないため、利用者としては、毎年申請時期に大きなストレスを抱えることになる。例えば、学校への入学児童数のわずか1～2名の増加によって、新1年生の学級数が2クラスから3クラスに増える事態が生じ、それによって学童クラブとしての教室利用に制約が生じる場合がある。それが学童クラブの定員にも影響する可能性があるため、入学児童数の増減に、学童クラブ利用者は年度末ぎりぎりまで神経を尖らせている。また子どもを巻き込む事件が頻発する社会状況を反映してか、4年生の入会ニーズが高まっているが、物理的な制限もあるため、他の学童クラブとの調整をせざるを得ず、利用者や関係者が苦慮するなど、この数年不安定な状況が生じている。</p> <p>定員に見合った適正な施設環境や職員体制などについて、一律の基準だけではなく、個々の学童クラブの状況を勘案した判断も含めて検討していただきたい。また、区の需要予測を超えた事態にある中、待機児童を出さないための抜本的な対策を講じるべきである。</p> <p>② 職員体制など、運営上の整備について</p> <p>生活の場としての学童クラブが機能するために、定員や施設環境などの状況に見合った職員体制の充実や、危機管理体制の整備・徹底等が求められる。</p> <p>なお、もし民間委託が実施されるのであれば、職員の質の確保と引き継ぎには相当の配慮が必要である。最近、特に民間委託に関して問題が表面化している職員の定着については、経験のない職員を多く配置したり、すぐに職員が退職や、異動・交代したりすることがないようにする等、環境を整えることが重要である。</p> <p>③ 学校施設の整備、改修および柔軟な利用について</p> <p>現在、3つの教室を使用しているが、一般の教室同様に厚い壁で仕切られているため、子どもたちがそれぞれの教室で遊んでいれば、職員も各教室に目を向けていなければならない。例えば、壁の一部をドアにする等、教室間の見通しをよくしたりするなど、安全面の整備も必要ではないか。また、雨天時の体育館・他教室の利用などについて柔軟な対応も望まれる。</p> <p>④ 学校内学童クラブの利点を活かし、安定した運営のためにも、学校・教育所管の役割や責任を明確化する</p> <p>さらに、放課後クラブとの密接な連携や、学校と連携した安全対策の充実等、学校内にある学童クラブとしての利点を活かしていく取り組みをすすめていくために、学校や教育所管の積極的な関わりが望まれる。例えば、校長の異動などで学童クラブへの対応が変わることがないように、現場レベルでもしっかりと協力関係が築けることが大切で、そのためにも、児童青少年課をはじめ学校や教育所管がそれぞれの役割や責任を明確化していくことが必要ではないか。(3.(4)も参照)</p>
42	<p>3. あり方検討会においてさらに議論すべき事項について</p> <p>(1) 児童館内学童クラブの委託に関わる課題については、一定の方向性を示すべきである。</p> <p>1.(2)①において、久我山学童クラブからの視点を含めて標記の件について述べた。ただ、それだけでなく、登録制等によって学童クラブの規模が拡大傾向にあり、他の児童館内事業が制約を受けているという大きな課題がある中で、あり方検討会で児童館内学童クラブの委託に関する課題整理について全く行われていないことは、非常に疑問である。協働や委託については、児童館事業全般（あるいはその一部）として抽象的に検討がすすめられ、具体的に個々の事業まで掘り下げて検討することはなかったが、学童クラブについては、これまで委託について様々な議論がされてきたものであるのに、単に児童館内で実施している一事業として他の事業と同列に論じられることは適当ではないと考える。</p>

番号	意見・要望（全文）
30	<p>(2) 学童クラブへの需要増について、各地域の状況に応じた抜本的な対応策の検討を行うべきである。 学童クラブへの需要増に対する取り組みについては、何点か具体的な対応策があげられていたことは評価するが、1.(1)①で挙げたように、それぞれ課題もあるとともに、地域の実情によって対応できる方策は限られるため、抜本的な解決へはつながらない。また、登録性の本格実施に伴い、その検証も必要なのではないか。</p> <p>(3) 「子どもの居場所・拠点づくり」について、もっと地域の視点を取り入れた議論を行うべき 「子どもの居場所・拠点」の整備について、学校や地域の様々な取り組みとの連携の中で放課後の居場所づくりの再構築の必要性についての考え方が示されたが、検討会の検討経過においては、児童館や学校における取り組みが中心になりがちで、報告書素案のまとめの段階でようやく「地域全体」という言葉が入ってきたように、地域における取り組みに関する具体的な議論をもっと詰めてもらいたい。児童遊園など公園の話は出ていたが、さらに、例えば幼稚園、保育園、高齢者施設、図書館、区民センター、自治会、商店会、NPO、ボランティア団体など、福祉施設や公共施設、地域の団体などの社会資源の活用を含め、もっと地域全体の視点をもった議論が必要ではなかったか。</p> <p>児童館外でのプログラム実施についても、有効な手法の一つではあるが、あえて「子どもの居場所・拠点」の整備という視点から考えると、多くの場所で恒常的に実施することは困難であると思われるため、学童クラブに代わり子どもたちが放課後を過ごすための受け皿としては、充分とは言えない。 また、1.(1)②に記述したように、児童館のない空白地域へはどのように対応していくのか。これまで述べてきたように学校との連携（放課後クラブ）だけでは不十分であるし、児童館外プログラム実施も、児童館のない地域ではどれだけ対応できるかは不透明である。例えば、近隣の児童館が相互に連携しながら対応するなど、新たなしなかけづくりも必要ではないか。さらに、新たな児童館の設置等、状況に応じてハードの整備についても考慮して議論すべきであろう。</p> <p>(4) 学校内学童クラブにおける教育所管の役割や責任を明確化すべきである。 学校運営との連携の必要性について言及し、学校施設の柔軟な利用への対応や改修について述べられたことは、一定の評価ができる。しかし、果たして「連携」で十分な対応と言えるのか。学校内における実施事業に対し、学校や教育所管の役割や責任について、もっと明確化すべきであり、報告書に明記していただきたい。さらに、これは民間に委託された場合においても同様の対応がなされるべきである。 （関連項目：2.(2)④） 以上</p>
11	<p>31 土曜日の保育の時間がPM5：00まで（平日は6：00ですが）冬場など5：00といえば、まっ暗で、お迎えにもその時間には行けず…。土曜日6：00まで保育してほしい。そして、その事のために、平日の先生方の勤務体制が変わることは困ります。</p>
12	<p>32 杉並区のHPより「児童館等のあり方検討会」への意見を受け付けが11/2までということでしたので、取り急ぎメールをさせて頂きました。 私は正社員で定時に仕事を終えても18:00迄にお迎えに行く事が出来ません。友人母やシッターさんをお願いして子供を見てもらっています。保育園でも18:30まで（延長保育をすれば19:30）預かっていただけたのに、30分短くなり自力でのお迎えが不可能になってしまいました。 一人で帰らせ留守番させては？とも思いましたが、冬の暗い夜道を一人で帰らせ（同じ方面の子供がいません）、一人で留守番させるのは、不審者情報を頻繁に学校から配られている現状を考えますと恐ろしくてとても出来ません。 当学童クラブにはフルタイムの父母が多くみんな困っています。また来年入学する子供の親も保育園より早く迎えに行かねばならない現状にとっても困惑しています。 そこで保育園と同じ時間だけ、30分だけ延長していただけないでしょうか？自力通所が原則というのはわかりますが、家が離れている・同じ方向に帰る子供がいらないという状況では、低学年のうちは迎えに行かなければとても心配です。保育園と同じ時間（18:30）まで延長していただければ、迎えに行く事が出来て助かる親子が沢山あります。どうか、子供が安心して過ごせる居場所を与えていただきますようお願いいたします。来年の4月から延長していただきますよう、切に希望致します。 以上</p>
13	<p>33 2006/11/2 児童館等のあり方検討会報告（素案）についての意見</p> <p>検討会議事録を通して拝読いたしました結果、表題中の学童クラブについて以下のように発言します。 まず、始めに、当初想定以上に時間を掛けて、議論を尽くして頂いた事につきまして、杉並区行政を含む、全てのご関係者に対し、ご苦勞を鑑み、謝意を表明したいと思います。 ありがとうございました。</p> <p>近年、急激に地域安全が脅かされている中、親としては、弱者である子どもの命の存続に非常なる危機感を抱いている、という事実をご認識頂き、次に、子どもの養育及び教育をどのように進めて行くことが子どもの福祉の面で重要であるかについて、重点を置いて最終議論を迎えて頂きたいと願います。</p> <p>具体的に学童クラブの預かり時間について、現行最終が6時となり、以降の時間につきましては、70%もの児童が保護者不在の家庭内で留守を預かっている事実の解消が急務と捉えます。</p> <p>この部分は保育園同様、最長7時半までの時間延長を要求いたします。 費用負担につきましては、6時以降の学童クラブ時間延長について、2時間相当額の補助費が厚生労働省から付与されると、きいています。</p>

	番号	意見・要望（全文）
13	33	<p>これを是非ご活用下さい。</p> <p>人手の部分は、現在の職員体制のまま時間延長は困難であり、順次外部委託化への移行を望みます。</p> <p>その際、児童館内学童での学童クラブ時間延長ではなく、学校内学童クラブ運営への移行をも同時にご議論ください。理由は、子どもが学童クラブへの移動時にあう可能性のある危険を回避するため、加えて、地域で小学校の所在を認識している比率は、児童館の比ではなく、地域での（子どもの）見守りが期待できる、という点です。</p> <p>学校内学童の運営費用につきましては、文科省から放課後子どもプランの補助を受け、施設設備費用は別途、国から1学童あたり700万円の補助が受けられると聞いています。さらに、この金額を超えた場合、平成21年度までの時限措置ではありますが、東京都から超過金額の1/2補助が受けられるとも聞いています。</p> <p>私ども納税者にとっては、納税の行方は、出来るだけ我々に還元して頂きたいという強い思いがあります。どうぞ、権利のある補助は全て受けて、区単体の財政のみで支えることなく、行政サービスの拡充検討をお願い致します。</p> <p>学童クラブ運営の外部委託に際しては、保護者の不安感が増す、という側面も出てくるかと思えます。</p> <p>この解消については、早期に評価システムを導入し、現状をご公表ください。</p> <p>個人的には評価システムが保育園と同様に行われないことを希望します。保育園の第三者評価システムは費用対効果に疑問を呈します。データベースを外部におき、自由に集計できず、ペーパーで結果を受け取る現状では、余りに無駄が多いのではないのでしょうか。</p> <p>評価者は外部に委託しても、その後の処理方法については、導入時にご検討下さい。</p> <p>学童クラブの年末営業日の拡大については、児童福祉法39条2項を適用頂き、保育園での受け入れ体制も含めてご検討ください。地方自治体でも児童福祉法を弾力的に運用している自治体もありますので、事例として取り寄せ、ご参考下さい。時間延長実施に際しましては、児童館に就労している職員のご家庭構成にもご配慮ねがいます。</p> <p>彼らは、スペシャルスキルを持ち、それなりの見識をもって就労されている、と拝察いたします。彼らにもご家庭があるかと存じます。</p> <p>我々の子どもが守られる事により、彼らの子どもの権利を奪う、という関係はあり得ないでしょう。</p> <p>児童館就労職員の職場配置に際しては、杉並区行政全体でバックアップして頂きたい、具体的には、必要と判断される職員には、職場を児童館に限定することなく、希望があれば、他職場への異動も含めてご検討頂きたいと思えます。</p> <p>繰り返しになりますが、子どもの権利条約には、全ての子どもが等しい権利を有する、とあります。この部分を充分にご理解、ご配慮頂きました上での、最終議論を強く希望します。</p> <p>なお、加えまして、その際には、私のようにフルタイム就労している保護者の区財政への貢献もご考慮頂きたいと思えます。</p> <p>保護者就労家庭への行政補助は肥大化しています。しかしながら、フルタイム就労を継続することは、区財政にもメリットが大きい、と判断します。</p> <p>子育てに行政が援助する費用と、フルタイム就労者の全納税額を比較して頂き、我々がこの就労形態を維持していくことでの、区財政への貢献度も合わせてご考慮ください。</p> <p>以上ご検討の程、何卒宜しくお願い致します。</p>
14	38	<p>そもそも児童館等のあり方検討会が召集された、最大の理由は、何でしょうか。ここも効率化しなくてはならないのでしょうか。</p> <p>学童保育を希望しても、定員数により通えない子供がいることについては、速やかに改善し対処しなくてはならないと思えます。一方で、現代の個人主義的傾向によるのか、集団保育に窮屈さを感じ、低学年のうちから退所して鍵っ子となっているケースを、ずいぶん目にするようになりました。子供の安全が最大限考慮されるべき現代社会の中で、矛盾を感じます。</p> <p>そうした現実の中、現在の児童館では、職員の方々の良心的かつ多様な取り組みのおかげで、居場所を得られている子供たちがたくさんいます。それは学童保育児童に限りません。</p> <p>子供が生まれてから、成人し自立するまでの長い時間の中で、先々の成長を心に留めて育てていく、長期的考えが必要です。学校の先生や両親に本音を話さなくなる年頃になっても、児童館の先生には、本音を言える子供もたくさんいます。そうした場が、民間委託され、効率化や、無理な特色作りを強いられたり、アルバイトなどの短いサイクルで職員が入れ替わる場所に変わってもいいのでしょうか。</p> <p>今、区立校では、職員が6年という短期間で入れ替わるため、卒業生が新しい進学先で壁にぶつかっても、母校に顔を出して元気付けてもらうことも出来ません。いずれ飛び立てる日が来るまで、少しでも羽を休める場所も、なくなっているのです。子供たちが安心して信頼できる大人に見守ってもらえる場所としての児童館を、保持できる改革であってほしいと思えます。</p>
15	47	<p>児童館のあり方について概要を拝読いたしました。</p> <p>現在乳幼児をもつ母親として、児童館を利用していますが、大変助かっています。概要どおりに今後児童館がなってくれば心強いです。</p> <p>ただ、現在利用していて強く感じるのは、このような大きなことではなく、児童館自体の清潔さや、職員の子供に対する態度、安全への取り組みなどの方もやって欲しいと思えます。</p> <p>現在私が利用している荻窪児童館は、昨年新しくオープンしたにもかかわらず、施設がかなり汚くなりつつあります。特に今年になって職員の方が大幅に変わられたことから、子供への対応等も希薄です（たとえば名前を</p>

	番号	意見・要望（全文）
		<p>覚えてくれるとか、子供が着て遊ぶドレスが汚いとか、給食室がベタベタだとか）安全面に関しても、入り口近くに職員室があっても、入り口に向かっている人がいないのであれば無意味です。 色々と拡充されると同時に、現在のクオリティーの向上を忘れないで欲しいものです。</p>
16	48	<p>私は、学童クラブで預かって貰っている小学校1年生の孫娘を迎えに、週に1～2回児童館に行きます。そこでの印象から児童館における学童クラブのあり方について感想を述べたいと思います。</p> <p>親であれば、キチンと学童クラブの児童に対する指導の態勢を把握しているのかもしれませんが、私の立場からすると、そこがハッキリとわからないため、指導員の取り組みがどの程度キチンと行われているのか、多少危惧を感じる瞬間があります。</p> <p>私の行く児童館の場合、受付の所にはチーフ的な感じの方も座っていますが、奥の学童クラブのスペースの指導員の男女は、概して学生アルバイトのような若者らしい若者ばかりで、無論ここは塾ではないので、教員免許や児童心理学の修得者を置けとは言いませんが、やや心許ない気がするのです。</p> <p>無論、若者たちが意欲を持って子供達のお兄さんお姉さんのように対処してくれるのはよいのですが、一度短期間指導員を務めることになった大学生を紹介する際には、親しさを強調するあまり、卑屈と思えるほどの態度を見せていたことがあり、気になりました。</p> <p>私は、管理教育の弊害は無視できないと思っており、指導員があまりに威厳を保つ必要はないと思うのですが、学童クラブの指導について全体をレビューして誤りなきを期するような体制が取られているのか、半分ボランティアの大学生などに任されているのか、分からないので、ただNPOなどに任せるというだけでなく、そこでの指導の質の一定水準の確保についても、十分目配りをして欲しいと思うのです。</p> <p>孫の場合は、両親がフルタイムの勤務で、1歳から保育園に通っていたため、学童もその延長のような気がするのですが、保育園の場合夕方などは“パート”の保育士さんがカバーすることはあるものの、基本的には区の職員の保育士というプロが保育をしているのに対し、学童は学校ではプロの先生に教わっているものの、放課後は、半分素人に任されているような気がするのです。</p> <p>経費節減のかけ声もあり、協働の美名の下に、何でもNPOなどに任せてしまう傾向もあるのではないかと思います。無論、経費の問題のみではなく、住民自治の理想とも協働は関わるのですが、学童の孫を迎えに行くたび、ちょっと心許ない気がするのは、エゴというものなのでしょうか。</p> <p>私は、これまで全く、区の仕事や協働という概念にも無関心でしたが、ある区民センターの運営協議会の委員に選ばれて、区の地域課長さんの講演などを聴く機会があり、「協働」というキーワードに接しました。</p> <p>住民のエネルギーもうまく取り込んで、行政を進めていくことが課題であることは承知しつつも、そのプロセスで、もともと行政が行うはずだった住民へのサービスの基本的レベルが確保されるよう十分に配慮することが必要なのではないかという思いを強くしています。</p>